

令和5年度事業計画

一般社団法人 ふるさと山形移住・定住推進センター

1 基本的な方針

一般社団法人ふるさと山形移住・定住推進センター（以下、「センター」という。）では、次の3つを目標に、下記6つの柱に基づき事業を推進していく。

【令和5年度目標】

- ① センターを通じた県外からの移住者数300名以上
- ② 山形に移住して幸福感をもつ人の割合80%以上
(家賃補助アンケート調査：68.0% ※令和5年3月現在)
- ③ くらすべ山形の対応満足度の割合100%
(家賃補助アンケート調査：「大変満足」と「やや満足」の割合 79.3%
※令和5年3月現在)

(1) 情報発信の強化

- ・山形県移住交流ポータルサイト（以下、「ポータルサイト」という。）や、SNS（フェイスブック、インスタグラム）による効果的な情報発信。
- ・先輩移住者や「くらすべ山形移住応援団」など多様な媒体による山形の魅力、移住の取り組み等の情報発信。

(2) 移住相談・コーディネート機能の強化

- ・対面相談に加え、オンラインを積極的に活用した移住相談の実施のほか、首都圏における出張相談や若者が集まる交流会等での山形への移住のPR・相談対応の実施。
- ・県全体の移住相談対応のレベルアップを図るための、市町村の移住相談員等を対象とした研修会の開催。
- ・就業支援と移住相談の一体的対応の強化、ハローワークなどの職業紹介所の情報収集及び情報交換を図るとともに、14の人材確保窓口と連携し、就業相談にきめ細かく対応。

(3) 移住希望者とのマッチングの強化

- ・年間を通じた市町村や関係団体と協力した移住・就業に関するセミナー等の実施や、首都圏UIターンフェア「くらすべ山形！移住・交流フェア」の開催、各種イベント参加者へのフォローアップ。

(4) 移住及び関係人口の創出・拡大

- ・県や市町村が実施する移住体験事業において、やまがた暮らしを体験した世帯等に対して、将来の移住に向けた情報提供や相談等の実施。

(5) 定住・定着の推進

- ・「やまがた暮らし応援カード」や「移住世帯への家賃補助」などの移住支援制度の周知拡大と、「やまがた暮らし応援カード」の協賛店の増加・サービスの充実に向けた取組みの実施。
- ・「やまがた移住者ネットワーク」と連携した山形県への移住促進や移住後の定住・定着の応援、サポートの実施。

(6) 効果的な事業展開

- ・「くらすべ山形！移住・定住推進懇談会」の開催と、委員の助言による効果的な事業の展開。

2 事業計画

本県人口の社会減少の抑制に向け、本県への移住・定住の更なる促進のため、①県外からの移住者数300名以上、②山形に移住して幸福感をもつ人の割合80%以上、③くらすべ山形の対応満足度の割合100%を目標として、首都圏等の若者を主なターゲットに、県・市町村・産業界・大学・人材確保窓口等と連携し、次の項目を主な事業として計画する。

(1) 情報発信の強化

- ① 月毎に重点的に情報発信のテーマを決め、「山形県の魅力を知るきっかけ」につながるよう効果的な情報発信を行う。また、SNS（フェイスブック、インスタグラム）については、より注目度の高い情報発信を行うことで、前年度比1割増以上のフォロワー数の獲得を目指し、「山形ファン」の獲得につなげていく。

【令和4年度実績】（令和4年4月～令和5年3月まで）

- ・フェイスブック投稿件数：243件（フォロワー数895人・9.8%の増）
- ・インスタグラム投稿件数：240件（フォロワー数1,028人・31.6%の増）

- ② 先輩移住者や地域の人暮らしぶりや生の声を取材し、各媒体から情報発信を行う。
- ③ 「くらすべ山形移住応援団（団員33名：令和5年3月末現在）」を特にスポーツ、文化関係で活躍している方々等に対象を拡大し、先輩移住者や住民目線のSNS情報発信の強化を図る。＜拡充＞
- ④ 山形県移住総合支援ガイド「life in 山形」を改訂し、やまがた暮らしの魅力や自治体や関係団体による移住支援情報の充実を図る。＜新規＞

(2) 移住相談・コーディネート機能の強化

- ① 首都圏における相談業務
 - ・やまがたハッピーライフ情報センター（東京交通会館・東京都有楽町）に移住コンシェルジュを引き続き2名配置し、対面に加えてオンラインを活用した相談対応を行い、移住者に寄り添った視点で、移住の重要な要因となる現地情報（就職先、住宅、買い物、施設、学校など）の提供を行う。

- ・市町村が首都圏で開催する移住セミナーや各種イベント等へ積極的に参加するほか、オンラインを活用し、県内で開催される移住セミナー等にも企画段階から積極的に参加・協力する。
- ・首都圏の若者が集まる交流会や山形にゆかりのある者が集まる場などに出向き、山形への移住のPR・相談対応を新型コロナの感染拡大状況を見ながら実施する。
- ・市町村が実施するやまがたハッピーライフ情報センターでの出張相談会について、積極的に参加・協力する。
- ・首都圏での大学生を対象とした就職相談と連携を強化し、相談者に寄り添った視点での情報提供や移住相談対応を行う。

② 県内における移住相談・コーディネート事業

- ・引き続き県内の移住相談窓口に移住コーディネーターを3名配置し、対面に加えてオンラインを活用した相談対応を行い、相談者に寄り添った視点で情報提供、現地案内や移住体験ツアーの企画提案・同行など、県内コーディネートを行う。
- ・円滑なコーディネートにつなげられるよう、市町村や関係団体を定期的に訪問し、担当者間の情報交換を行う。
- ・センターの移住コーディネーター、移住コンシェルジュのほか、市町村の移住相談員を対象に相談員向けの研修会を開催し、より質の高い相談対応ができるよう県内の相談員のレベルアップを図る。
- ・山形県産業労働部と連携し、就職フェアなどで県内企業への就職を検討している首都圏等の在住者に対し、相談者に寄り添った視点での情報提供や移住相談対応を行う。
- ・県内大学での県外出身学生の就職相談と連携し、相談者に寄り添った視点での情報提供や移住相談対応を行う。

③ 就業相談

- ・当センターは無料職業紹介所の資格を有しており、ハローワークなどの職業紹介所の情報収集及び情報交換を図りながら移住希望者の就業相談にきめ細かく対応する。
- ・Uターン情報センターほか、人材確保窓口（14団体。別紙参照。）と連携し、就業を希望する移住相談者の個別対応を実施する。

④ 関西圏及び中京圏における県移住相談窓口との連携

- ・令和4年12月に開設された山形県大阪事務所及び山形県名古屋事務所の移住相談窓口と連携し、各事務所に移住相談に訪れた相談者と電話やオンライン等を活用した移住相談対応を行う。＜新規＞

(3) 移住希望者とのマッチングの強化

- ・年度当初に「オール山形移住・定住推進フォーラム」を開催し、関係機関との情報共有と連携強化を図るとともに、全国に向けて山形の魅力や県全体の移住支援策の発信を行うキックオフイベントを開催する。
- ・首都圏において、前年度の2割増の来場者数を目標にオール山形UIターンフェア「くらすべ山形！移住・交流フェア」を開催し、市町村、住宅や就業の相談に応じる関係団体が一堂に出展することにより、一人ひとりの様々な相談に対応するとともに、移住・就業の実現に向け、県内の市町村や企業の訪問など、相談者のより具体的な行動の促進を図る。

【令和4年度実績】

「くらすべ山形！移住・交流フェア」来場者数：122組164名

- ・市町村と連携し、セミナー対象者を「子育て世帯」や「地域おこし協力隊希望者」などの分野別に絞った移住セミナーを開催し、移住・交流フェアをはじめとする既存の移住イベントとの相乗効果を図ることで、移住希望者が望むよりきめ細かな情報発信等につなげていく。<新規>
- ・くらすべ山形が実施するイベントのほか、総合支庁、市町村が実施する「やまがたハッピーライフカフェ」や市町村及び関係団体が実施する移住セミナーやフェア等に積極的に参加、協力するなど、年間を通じて移住に関するイベントを切れ目なく行い、山形県への移住の関心を喚起するとともに、参加者に対するフォローを確実に行う。
- ・県内において開催される移住体験プログラムやアテンドツアーに同行し、参加者の相談対応や、運営に協力していく。また、実施前後のミーティングに参加するなど、参加者に対するフォローを実施する。
- ・県内民間企業（有料職業紹介事業者等）と連携し、より効果的な移住施策の展開に向けた検討を行う。

(4) 移住及び関係人口の創出・拡大

- ・首都圏等の専門人材を県内企業に紹介しビジネス関係人口の拡大を創出する県事業や、プロフェッショナル人材戦略拠点による県内企業とプロ人材のマッチング支援事業と連携し、移住に向けた情報提供を行う。
- ・民間等が実施するワーケーションなど多様な滞在プログラムの情報発信や移住に向けた情報提供を行う。
- ・県や市町村が実施する首都圏等の子育て世帯を対象とした移住体験事業ややまがた暮らし体験事業等に参加、協力し、参加者の今後の移住に向けたフォローアップを行っていく。<新規>

(5) 定住・定着の推進

- ① 移住世帯への家賃補助

- ・機会を捉えて周知を図っていくとともに、適正な執行に努めていくとともに、申請者にアンケート調査を実施し、今後の移住・定住施策に反映していく。

② やまがた暮らし応援カード

- ・移住者にとってより魅力的な制度となるよう、協賛店舗への加盟、サービスの充実を働き掛けていく。
- ・県や市町村が実施する首都圏等の子育て世帯を対象とした移住体験事業ややまがた暮らし体験事業等と連携し、応援カードの交付対象を、「移住希望者」及び「移住後1年以内の移住者」に加えて、「移住体験をする者（※有効期間は移住体験期間のみ）」を追加し、拡大していく。

【協賛店舗】115者425店舗（令和5年3月末現在）

③ 移住者交流会の開催

- ・「やまがた移住者ネットワーク」と連携し、各地域における移住者同士の交流の場を設け、会員同士の交流や情報交換、山形県での暮らしに関心を持つ者との交流を行うことにより山形県への移住促進や移住後の定住・定着の応援、サポートにつなげていく。

(6) 効果的な事業展開に向けて

- ・「くらすべ山形！移住・定住推進懇談会」を開催し、地域活動の有識者や様々な取組みをされている先輩移住者等からセンターの活動等について助言いただきながら効果的な事業展開を図る。